株主各位

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番11号 A G S 株 式 会 社 代表取締役社長 小 川 修 一

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日(火曜日)午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成24年6月27日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2 ラフレさいたま 4階 欅の間

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第17期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日 まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査 役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第17期(平成23年4月1日から平成24年3月31日 まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.ags.co.jp/)に掲載させていただきます。

当日は当社では軽装 (クールビズ) にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成23年 4月 1日から) 平成24年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、生産や輸出は大きく低下し、その後も電力供給不足や欧州信用不安、急激な円高の影響などにより、景気は総じて低調に推移しました。年初以降は、円高の修正や株価の回復基調など一部に明るい兆しは見られたものの、引き続き予断を許さない状況が続いております。

当社グループが属します情報サービス産業においても、景気の先行き不安に伴い、企業のIT関連投資に対する慎重な姿勢は続いておりますが、事業継続や災害対策の強化に対する意識の高まりから、クラウドやデータセンター利用などのITインフラに関する顧客ニーズの増加が見られました。

このような経営環境の中、当社グループは経営目標である「持続的に成長可能な経営基盤の構築」の実現のため、インターネットデータセンター (IDC)を中心としたデータセンタービジネスの推進やシステム開発及び運用体制の効率化推進により、経営基盤のさらなる強化に取り組んでまいりました。

まず、事業戦略面では、当社グループの事業の中核であるデータセンタービジネスの拡大に向け、「さいたまiDC」の新センターである「さいたまセンター」の建設を推進し、3月にサービスを開始しました。また、給与計算クラウドサービスやリモートバックアップサービスなどのクラウドサービスのラインナップ拡充や、光学式文字読取装置(OCR)及び高速印刷機器の更改、ITサービスマネジメントの国際規格である「ISO 20000」の認証取得など、一層の競争力強化に努めました。

組織・体制面では、受注の拡大に向け営業要員を増員するとともに、提 案型営業スタイルを推進するため営業プロセスを再構築し、組織営業力の 強化を図りました。また、品質向上に向けたプロジェクト管理ツールの更 改などソフトウエア開発体制を強化するほか、新センターの稼働に併せ、 ファシリティマネジメントグループを新設し、設備の管理運営の体制強化 を図りました。

コーポレート・ガバナンスの強化については、「財務報告に係る内部統制」の整備状況評価と運用状況評価を継続的に実施するとともに、東日本大震災の経験を踏まえ、事業継続計画(BCP)の見直しや災害対策訓練を行うなど、事業継続マネジメント(BCM)体制のレベルアップに努めました。また、在宅勤務制度の利用促進などワーク・ライフ・バランスの一層の充実を図りました。

社会貢献活動では、「AGS四季彩の森」での森林づくり活動や近隣小学校へのベルマーク提供を継続するとともに、近隣地域への災害対策関連設備やLED街路灯の寄附を行いました。また、東日本大震災による電力不足への対応では、サマータイムの実施や、オフィス内の空調設定温度の見直し及び照明の全館LED化等を実施し、積極的に節電に努めるなど、企業理念に沿って各種施策を多面的に実施してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、情報処理サービスやシステム機器販売は堅調でありましたが、自治体及び一般法人向けソフトウエア開発や金融機関向け機器設置等のスポット案件が減少したことなどにより、売上高は、16,294百万円(前連結会計年度比3.0%減)となりました。

利益面では、売上高の減少のほか、新センター開設に伴う費用や電力抑制対応費用、販売管理費の増加及びソフトウエア開発における不採算プロジェクトの発生等により、営業利益は875百万円(前連結会計年度比33.3%減)、経常利益は898百万円(同30.6%減)、当期純利益は405百万円(同41.7%減)となりました。

セグメント別の業績に関しては以下のとおりであります。

(情報処理サービス)

受託計算やアウトソーシング及び I D C サービスなどの安定的な継続 案件を中心に、売上高は8,081百万円(前連結会計年度比0.4%減)、セ グメント利益は1,352百万円(同8.6%減)となりました。

(ソフトウエア開発)

自治体及び一般法人向けソフトウエア開発案件が減少したことにより、 売上高は4,929百万円(前連結会計年度比5.4%減)、セグメント利益は、 売上高の減少によるもののほか、自治体及び一般法人における不採算プロジェクトの発生により606百万円(同29.1%減)となりました。

(その他情報サービス)

金融機関向け機器設置等のスポット案件や自治体向けのパッケージソフトの販売が減少したことにより、売上高は2,100百万円(前連結会計年度比7.4%減)、セグメント利益は221百万円(同4.8%減)となりました。

(システム機器販売)

一般法人向け販売を中心に、売上高は1,183百万円(前連結会計年度比 1.6%減)、セグメント利益は82百万円(同21.9%減)となりました。

事業区分	第 16 (平成23年 (前連結会]	3月期)	第 17 (平成24年 (当連結会)	3月期)	前連結会計年度比		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)	
情報処理サービス	8, 110	48. 3	8, 081	49. 6	△ 28	△0.4	
ソフトウエア開発	5, 209	31.0	4, 929	30. 3	△279	△5. 4	
その他情報サービス	2, 267	13. 5	2, 100	12. 9	△167	△7.4	
システム機器販売	1, 202	7. 2	1, 183	7. 3	△ 19	△1.6	
合 計	16, 789	100.0	16, 294	100.0	△495	△3. 0	

② 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、3,250百万円であり、主なものは新社屋の建設であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

情報サービスの社会における役割は、企業の経営効率化や、公共分野におけるコスト削減及びサービスの迅速化を図るための必要な社会基盤として、通信技術や開発技術の急速な進歩とともに一層高まっており、今後も拡大していく市場であると認識しております。また、IT資産の「所有から利用へ」の流れが進む中、クラウドの利用拡大や企業の海外進出に伴うグローバル化対応など、情報サービスを取り巻く環境や顧客ニーズは大きく変化しております。

こうした事業環境のもと、当社グループの企業理念である「お客様とともに未来を創造し、ITで夢のある社会づくりに貢献する」ことを実践していくことが当社グループの企業価値を高め、ステークホルダーの期待に応えられるものと認識し、経営目標である「持続的に成長可能な経営基盤の構築」を着実に推進すべく、下記課題に取り組んでおります。

① データセンタービジネスの強化

新センターの建設によりIDCサービスのキャパシティが大幅に増強されたことで、販売推進体制をさらに強化し拡販してまいります。また、周辺サービス(データの入力から処理、出力、後処理まで)やシステム運用サービスの一層の競争力強化を行うとともに、クラウドなどのサービスの拡充を図るなど、データセンタービジネスを強化してまいります。

② SIビジネスの強化

ソフトウエア開発プロセスを見直し、品質と生産性のさらなる向上を図ることで、ソフトウエア開発の競争力を強化してまいります。さらに、クラウドに代表される「所有から利用へ」とした顧客ニーズの変化や多様化への対応力を強化してまいります。

③ 営業力の強化

営業育成プログラムに基づき営業担当者のさらなるスキルアップを図るとともに、提案型営業スタイルを定着化させ、組織営業力を強化してまいります。併せて販売チャネルの強化拡大やAGSブランドの確立、営業支援ツールの充実など、営業力強化に向けた取り組みを推進してまいります。

④ 競争力強化に向けた人材育成

データセンタービジネスとSIビジネスの拡大に必要となる高度なテクニカルスキルやシステム運用スキル及びITソリューション能力を有する人材など、変化が著しいITビジネス環境に対応可能な市場価値の高い人材を継続的に育成してまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンスの充実

コーポレート・ガバナンスの充実による経営の健全性、透明性の維持が不可欠であるとの認識のもと、自律的な内部統制の体制をさらに強化してまいります。また、対外的には、企業活動を通じて得た収益の一部を環境保全活動などに投じることにより、「地域と共に成長する」という当社グループの企業理念を実践するための社会貢献活動も進めてまいります。

(3) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	区	分	第 14 期 (平成21年3月期)	第 15 期 (平成22年3月期)	第 16 期 (平成23年3月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売	上	高(百万円)	17, 921	17, 078	16, 789	16, 294
経	常利	益(百万円)	1, 175	893	1, 294	898
当	期純利	益(百万円)	389	484	695	405
1 株	当たり当期純	利益 (円)	487. 30	121. 13	171. 54	82. 65
総	資	産(百万円)	12, 984	12, 927	13, 632	14, 742
純	資	産(百万円)	7, 814	8, 258	9, 561	9, 799
1 树	送当たり純資	産額 (円)	9, 098. 35	1, 939. 87	1, 856. 91	1, 903. 00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づいて算出しております。
 - 2. 平成21年7月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合で、株式分割を行っております。なお、第15期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
 - 3. 平成23年3月10日付の公募による募集株式発行及び平成23年3月30日の第三者割当増 資により、発行済株式の総数が907,100株増加しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区	分	第 14 期 (平成21年3月期)	第 15 期 (平成22年3月期)	第 16 期 (平成23年3月期)	第 17 期 (当事業年度) (平成24年3月期)
売 上	高(百万円)	14, 438	13, 562	13, 599	13, 002
経常利	益(百万円)	878	587	1, 189	630
当期純和	利益(百万円)	285	386	701	318
1株当たり当期	純利益 (円)	356. 59	96. 73	173. 09	64. 91
総資	産(百万円)	10, 788	10, 502	11, 522	13, 269
純 資	産(百万円)	6, 336	6, 719	8, 078	8, 217
1株当たり純	資産額 (円)	7, 920. 11	1, 679. 85	1, 646. 23	1, 674. 59

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づいて算出しております。

- 2. 平成21年7月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合で、株式分割を行っております。なお、第15期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 3. 平成23年3月10日付の公募による募集株式発行及び平成23年3月30日の第三者割当増 資により、発行済株式の総数が907,100株増加しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
AGSビジオ	スコンピューター	一株式会社	30百万円	77. 33%	システム機器販売・システム保守
AGSプ	ロサービス棋	式会社	30百万円	100.00%	人材派遣・システム運用
AGSシスラ	-ムアドバイザリ-	一株式会社	30百万円	100.00%	コンサルティング・システム監査

(5) **主要な事業内容**(平成24年3月31日現在)

事	業	主 要 サ ー ビ ス
情報処理、	サービス	受託計算サービス、IDCサービス、クラウドサービス、ASP サービス、BPOサービスなど
ソフトウ	エア開発	ソフトウエア開発及びソフトウエア開発に係わるコンサルティン グ業務、顧客先への常駐によるソフトウエア開発業務など
その他情報	サービス	パッケージ販売、ハード保守、人材派遣など
システムね	幾器 販 売	システム機器、帳票、サプライ品などの販売

(6) **主要な事業所**(平成24年3月31日現在)

当 社	本 社:埼玉県さいたま市浦和区 東京本社:東京都豊島区 浦和ソリューションセンター:埼玉県さいたま市南区
AGSビジネスコンピューター株式会社	本社:埼玉県さいたま市浦和区
AGSプロサービス株式会社	本社:埼玉県さいたま市浦和区
AGSシステムアドバイザリー株式会社	本社:埼玉県さいたま市浦和区

(7) 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業	員 数	前連結会計年度末比増減				
情報処理サービス							
ソフトウエア開発	005 (001) 7 17 24 (107)						
その他情報サービス		935(331)名 1名減(19名					
システム機器販売							
合 計		935 (331) 名	1名減(19名増)				

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、グループ外から当社グループへの出向者を含み、 当社グループからグループ外への出向者は含んでおりません。
 - 2. 臨時従業員数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む) は、()内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 3. 当社及び連結子会社は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、 同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
627 (269) 名	4名増(12名増)	38.7歳	14.7年

- (注) 1. 従業員数には、当社への出向者を含み、当社から関係会社等への出向者は含んでおりません。
 - 2. 臨時従業員数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む) は、() 内に 最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
 - (8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在) 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

16,000,000株

② 発行済株式の総数 4,907,100株

③ 株主数 1,813名

④ 大株主(上位10名)

株	主	名	持	株	数	(株)	持	株	比	率	(%)
A G	S 社 員 持	株 会				446, 300					9.09
大 栄 不	動産株式	会 社				320,000					6. 52
富士	通 株 式	会 社				300,000					6. 11
リズム	時計工業株	式会社				300, 000					6. 11
富士倉	庫運輸株	式 会 社				250, 000					5. 09
株式会社富士	士通システムソリュ	ーションズ				240, 000					4. 89
株式会	注 とり そ な	銀行				200, 000					4. 08
埼玉県上	民共済生活協	同組合				150, 000					3. 06
株式会社	:ティー・アイ	・シー				150, 000					3. 06
株式会社	:ジェイ エスコ	テューブ				150, 000					3. 06

(注) 株式会社富士通システムソリューションズは、経営統合に伴う商号変更によって平成24 年4月1日付で株式会社富士通システムズ・イーストとなっております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成24年3月31日現在)

会社における地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 川	修一	社団法人埼玉県情報サービス産業 協会 会長
代表取締役副社長	斉 藤	実	財務部・人事部・総務部管掌
取 締 役 専務執行役員	可児	昭一	自治体事業本部・公共 I T事業本 部・営業統括部管掌 営業統括部担当
取 締 役	大久保	健	情報処理本部・システム統括部管 掌
取 締 役 専務執行役員	堀 池	雄三	企画部・経理部管掌 企画部・経理部担当
取 締 役 常務執行役員	髙 田	和 郎	法人事業本部管掌 法人事業本部長
取 締 役 常務執行役員	近 藤	克 行	金融事業本部・共済事業本部管掌 金融事業本部長
取 締 役	笠 間	達 雄	リズム時計工業株式会社 代表取締 役社長
常 勤 監 査 役	細 沼	弘 幸	
常 勤 監 査 役	榎 本	博 明	
監 査 役	井 立	勝己	
監 查 役	野 上	武 利	

- (注) 1. 取締役笠間達雄氏は、社外取締役であります。同氏は、リズム時計工業株式会社の代表取締役社長であり、当社とリズム時計工業株式会社とは過去5年以内に営業上の取引があるため、東京証券取引所に対して独立役員として届出を行っておりません。しかしながら、取引のあった各事業年度におけるリズム時計工業株式会社への売上高は、当社単体の売上高の1%未満であり、独立性については十分確保されていると判断しております。
 - 2. 監査役井立勝己氏は、社外監査役であります。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は、埼玉県庁の要職及び埼玉県出納長を歴任しており、当社と埼玉県とは営業上の取引がありますが、取引にあたっては競争入札が原則であり、売上高は当社単体の売上高の1%未満であります。また、同氏が埼玉県出納長を退任してすでに7年が経過していることに加え、当社との間に監査役の報酬以外いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、独立性については十分確保されていると判断しております。

- 3. 監査役井立勝己氏は、埼玉県庁の財務部門における業務経験を持ち、財務及び会計に 関する相当程度の知見を有しております。
- 4. 監査役野上武利氏は、社外監査役であります。同氏は、りそなグループ(旧株式会社 あさひ銀行)の出身であり、当社とりそなグループとは営業上の取引があるため、東京証券取引所に対して独立役員として届出を行っておりません。しかしながら同氏が旧株式会社あさひ銀行を退職してすでに16年が経過していることに加え、当社との間に監査役の報酬以外いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、独立性については十分確保されていると判断しております。
- 5. 平成24年4月16日付で、取締役の担当及び重要な兼職について、次のとおり異動して おります。

会 社	会社における地位			氏 名			担当及び重要な兼職の状況		
取 専 務	締 執 行	役 役 員	堀	池	雄	111	企画部・経理部管掌 経理部担当		

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏	2	占	退	退 任 日		退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
大川	康	寬	平成2	3年6月] 28日	任期満了	取締役 リズム時計工業株式会社 代表取締 役会長

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区	分	員	数	報酬等の額
取 締 (うち社外取締	役 役)		9名 (2名)	119,082千円 (3,600千円)
監 査 (うち社外監査	役 役)		4名 (2名)	26, 208千円 (7, 200千円)
合 (うち社外役	計 員)		13名 (4名)	145, 290千円 (10, 800千円)

- (注) 1. 上記には、平成23年6月28日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した社 外取締役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月21日開催の第12回定時株主総会において、年額 150百万円以内と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月21日開催の第12回定時株主総会において、年額75百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役笠間達雄氏は、リズム時計工業株式会社の代表取締役であります。 当社は同社との間に営業上の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

					出席状況及び発言状況
取締役	笠	間	達	雄	平成23年6月28日就任以降に開催された取締役会13回のうち 12回に出席いたしました。主に経営者の見地から意見を述べ るなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するた めの助言・提言を行っております。
監査役	井	立	勝	己	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、 監査役会15回のうち15回に出席いたしました。埼玉県庁の財 務部門における業務経験を持ち、財務及び会計に関する幅広 い知見に基づき、必要に応じて質問や意見等の発言を行って おります。
監査役	野	上	武	利	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、 監査役会15回のうち15回に出席いたしました。監査に有益な 知識・経験を有し、当社の属する業界にとらわれない幅広い 見地から、必要に応じて質問や意見等の発言を行っておりま す。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査 役ともに会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としておりま す。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額				32,	000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額				32,	000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と理由を報告する方針です。

また、当社では、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に 勘案して再任しないことが適切であると判断した場合は、監査役会の同意を 得た上で、取締役会において当該会計監査人を不再任とし、新たな会計監査 人を選任する議案の株主総会あて提出を決定する方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① AGSグループは、コンプライアンス経営を最重要課題として位置づけ、「AGSグループ倫理綱領」の中で「倫理指針」を次のように定める。
 - (a) 法令やルールはもとより社会規範に反する行為はしません。
 - (b) 誠実・公正かつ透明に行動します。
 - (c) 基本的人権を尊重します。
 - (d) 社会的な責任を果たします。
 - (e) 情報の管理と守秘義務を徹底します。
- ② 取締役会は、ステークホルダーに対して守るべき取組みを「企業倫理 宣言」として定めるとともに、グループ全体における企業倫理の遵守 及び浸透を率先垂範して行うため、経営者による推進体制を次の通り 定める。
 - (a) 経営者は、本宣言の実現が自らの役割であることを認識し、率先 垂節の上、関係者に周知徹底します。
 - (b) 本宣言に反する事態の発生あるいは発生のおそれがあるときは、 経営者自ら問題解決にあたります。
- ③ AGSグループの全社的なコンプライアンス経営の実効性を確保するため、取締役社長を委員長とし、子会社の取締役社長も委員とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ④ 取締役会については「取締役会規程」を定め、その適切な運営により 取締役間の意思疎通を図り相互に職務の執行を監督するとともに、取 締役会の意思決定の妥当性及び透明性を高めるため、社外取締役を置 く。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査す ろ
- ⑤ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で 断固たる姿勢で対応し、一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報(文書及び電磁的記録)については、「重要文書取扱規則」に基づき、適切に保存し管理する。
- ② 前記①の情報は、少なくとも10年間は保存するものとし、取締役及び 監査役は、常時、これを閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① AGSグループの事業継続に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対処するため、AGSグループのリスク管理に関する基本的な考え方を明確にした「グループリスク管理規程」を定める。
- ② リスク管理に関する重要事項等を協議するため、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。企画部担当執行役員をリスク管理統括責任者、企画部をリスク管理統括部署としてリスクを総括的に管理し、リスク管理体制の整備・強化を図る。
- ③ 「グループリスク管理規程」及び「リスク管理規程」に基づき、各リスクの管理部署は、リスクの評価・対応策等を検討し、リスク別に規程やマニュアルを制定する。
- ④ 事業推進に伴う重大なリスクについては、取締役会における経営判断 に活かすため、経営会議でリスク評価を行う。
- ⑤ 内部監査部門として業務監査部を設置し、「内部監査規程」及び「システム監査規程」に基づき、業務運営上想定されるリスクへの対応状況について監査する。その結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。
- ⑥ 情報資産の管理については、「セキュリティポリシー」等を制定し、 情報資産に関するセキュリティ教育に取り組む。
- ⑦ 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生しまたは発生するおそれが生じた場合は、規程に定める体制に基づき、経営への被害を最小限に抑える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の効率的運営を図るため、 執行役員制度を導入する。
- ② 取締役・執行役員は、取締役会で定めた「組織・職制規程」、「職務 権限規程」をはじめとした経営に関する基本規程等に則り、取締役会 で決定した経営方針に従って業務を執行する。

- ③ 取締役会は、原則月1回開催し、法令及び定款に定める事項のほか、 「取締役会規程」に定めた重要事項の決定及び取締役の業務執行を監督する。
- ④ 取締役会より委任された日常の業務の執行を決定するため、取締役及 び執行役員等によって構成される経営会議を設置する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制を整備し健全な企業活動を展開するため、「A G S グループ企業理念」及び「A G S グループ倫理綱領」を定める。
- ② コンプライアンス教育及び啓発活動を行い、コンプライアンスの徹底 を図るため、毎年継続的に、コンプライアンス・プログラムを策定す る。
- ③ コンプライアンス・プログラムの実効性を高めるため、コンプライア ンス委員会を設置するとともに、企画部担当執行役員をコンプライア ンス統括責任者とし、コンプライアンス統括部署を企画部とする。
- ④ AGSグループにおける法令遵守上疑義ある行為について、使用人等が直接通報を行い、かつ不利益を被らない手段を確保するものとし、その手段のひとつとして「内部通報規程」に基づいて、コンプライアンスホットラインを設置し適切に運営する。
- ⑤ 業務監査部は、業務運営における法令及び規程等の遵守状況を監査する。コンプライアンス違反の発生予防、早期発見に努めるとともに、 その結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① AGSグループの全社員が一体となって健全なグループ経営に取り組むために、「AGSグループ企業理念」及び「AGSグループ倫理綱領」を定める。
- ② 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 諸施策に加え、AGSグループの企業集団としての業務の適正性と効 率性を確保するために「関係会社管理規程」を定める。
- ③ AGSグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その 他社会規範に照らし適切なものでなければならない。親会社が議決権 を行使する場合には、子会社における業務の適正性を確保するものと する。

- ④ 業務監査部は、AGSグループにおける内部監査を実施または統括し、AGSグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。
- ⑤ 監査役は、グループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるよう に、会計監査人及び業務監査部との密接な連携を図る。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役を補助すべき使用人を設置しないが、監査役が必要とした場合は、使用人を配置する。また、監査役は、必要に応じ補助者として業務監査部の要員に対し、監査業務の補助を行うよう要請できる。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役を補助すべき使用人を配置する場合には、使用人の取締役からの独立性を確保するために、使用人の人事異動・人事評価については、 監査役会の同意を得た上で決定する。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告 に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、当社に著しき損害を及ぼすおそれのある事実を 発見した場合、内部管理体制・手続等に関する重大な欠陥や問題、法 令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、監査役にその都 度報告する。
- ② 前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して 報告を求めることができる。
- ③ 前記①、②を明確にするため「監査役会に対する報告に関する規程」を定める。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査の実効性を高めるため、業務監査部との連携や情報の 共有を図る。
- ② 監査役会は、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会 を開催するとともに、必要に応じ顧問弁護士、顧問税理士等を活用す ることができる。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

① AGSグループの財務報告の信頼性を確保するため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって 剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

⁽注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他 については表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5, 426, 029	流動負債	2, 944, 497
現金及び預金	1, 065, 223	買 掛 金	779, 935
受取手形及び売掛金	2, 490, 786	リース債務	426, 354
有 価 証 券	1, 171, 701		823, 142
商品	49, 440	未払法人税等	180, 748
仕 掛 品	61, 972	受注損失引当金	6, 431
原材料及び貯蔵品	13, 180	-	
繰延税金資産	306, 259	製品保証引当金	43, 576
その他	270, 369	そ の 他	684, 309
貸倒引当金	△2, 904	固定負債	1, 999, 118
■ 固定資産 ■ 有形固定資産	9, 316, 778 6, 654, 375	リース債務	1, 105, 273
有 形 固 定 資 産 建物 及 び 構 築 物	3, 448, 494	退職給付引当金	647, 115
機械装置及び運搬具	3, 448, 494 408, 537	長 期 未 払 金	197, 791
器 具 備 品	225, 708	負ののれん	13, 273
土地	1, 572, 515	そ の 他	35, 665
リース資産	946, 635	負 債 合 計	4, 943, 616
建設仮勘定	52, 483	(純資産の部)	
無形固定資産	1, 060, 459	大型 大	9, 254, 433
ソフトウェア	451, 419	資 本 金	1, 398, 557
リース資産	534, 322	資本剰余金	473, 557
そ の 他	74, 717	利益剰余金	7, 382, 319
投資その他の資産	1, 601, 943		
投資有価証券	940, 024	その他の包括利益累計額	83, 767
繰 延 税 金 資 産	259, 920	その他有価証券評価差額金	83, 767
そ の 他	402, 936	少数株主持分	460, 991
貸倒引当金	△937	純 資 産 合 計	9, 799, 191
資 産 合 計	14, 742, 808	負 債 純 資 産 合 計	14, 742, 808

連結損益計算書

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

	科			目		金	額
売		上		高			16, 294, 142
売	上	J	亰	価			12, 340, 616
	売	上	総	利	益		3, 953, 526
販	売 費 及	ſ. — ł	般 管 理	. 費			3, 077, 688
	営	業		利	益		875, 838
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	4, 937	
	受	取	配	当	金	20, 143	
	貸倒	引	当 金	戻 入	額	6, 025	
	負 の	0 7	h h	償 却	額	6, 505	
	そ		0)		他	13, 046	50, 657
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	27, 026	
	そ		0)		他	514	27, 541
	経	常		利	益		898, 954
特	別		利	益			
	受	取	補	償	金	60, 455	
	そ		0)		他	2, 500	62, 955
特	別		損	失			
	固 定	資	産	除却	損	54, 673	
	投 資	有 価	証差		損	3, 337	
	事 務	所	移	転 費	用	46, 312	
	そ		0)		他	5, 984	110, 308
l	税金等	調整	前当	期純利	益		851, 601
l '			民 税 及		税	386, 440	
	法 人	税		調整	額	42, 957	429, 398
ł				当 期 純 和	刂益		422, 202
	少 数	株	主	利	益		16, 653
	当 其	胡	純	利	益		405, 548

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

				(1121-114)
		株 主	資 本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成23年4月1日残高	1, 398, 557	473, 557	7, 177, 961	9, 050, 075
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	△201, 191	△201, 191
当 期 純 利 益	-	-	405, 548	405, 548
株主資本以外の項目の連結会計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	-	-	_	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	204, 357	204, 357
平成24年3月31日残高	1, 398, 557	473, 557	7, 382, 319	9, 254, 433

	その他の包括	舌利益累計額		
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額 合 計	少数株主持分	純資産合計
平成23年4月1日残高	61, 949	61, 949	449, 097	9, 561, 122
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△201, 191
当 期 純 利 益	-	-	-	405, 548
株主資本以外の項目の連結会計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	21, 817	21, 817	11, 893	33, 711
連結会計年度中の変動額合計	21, 817	21, 817	11, 893	238, 068
平成24年3月31日残高	83, 767	83, 767	460, 991	9, 799, 191

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数 3社

・連結子会社の名称 AGSビジネスコンピューター株式会社

AGSプロサービス株式会社

AGSシステムアドバイザリー株式会社

- (2) 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・その他有価証券

時価のあるもの 決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原

価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下

に基づく簿価切下げの方法により算定)

・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下

に基づく簿価切下げの方法により算定)

・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基

づく簿価切下げの方法により算定)

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産(リース資産を除く)
 - ・建物(建物附属設備を除く) 定額法
 - ・その他の有形固定資産 定率法
 - ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)
 - ・自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - ・その他の無形固定資産 定額法
 - ハ. リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 リース取引に係るリース資産
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計 年度末における受注契約に係る損失見込額を計上して おります。

ハ. 製品保証引当金

販売したソフトウエア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

二. 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務の見込額に基づき計上して おります。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 収益及び費用の計上基準 売上高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実 性が見込まれる受注制作のソフトウエア及び請負契約 については工事進行基準(進捗度の見積りは原価比例 法)を適用し、その他の請負契約については工事完成 基準を適用しております。 ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって

おります。

ロ. のれん及び負ののれんの のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれ 会計処理方法 んの償却については、その個別案件ごとに判断し、合

理的な年数 (5年) で定額法により償却を行っており

ます。

平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

3,018,467千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株	式。	の 種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	4,907,100株	-株	一株	4,907,100株

- (2) 配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

決	議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	H	効 力 発 生 日
平成23年 取 締	5月13日 役 会	普通株式	112, 863	23	平成23	3年3月	31日	平成23年6月14日
平成23年:	10月28日 役 会	普通株式	88, 327	18	平成23	3年9月	月30日	平成23年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決	議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	日	効力発生日
平成24年 取 締	5月11日 役 会	普通株式	利益剰余金	88, 327	18	平成2	4年3月	31日	平成24年6月11日

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、 また、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「信用リスク管理規程」及び「債権管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、すべての取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に、MMF、譲渡性預金及び国債並びに業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスク及び市場リスクに晒されています。信用リスクについては、MMF、譲渡性預金及び国債は、格付けの高い発行体の商品又は債権のみを対象としているため、僅少であります。市場リスクについては、定期的に把握された時価や信用情報が財務部所管の役員及び経営会議に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年10ヵ月後であります。

なお、流動性リスク (支払期日に支払を実行できなくなるリスク) については、グループ各社で、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現 金 及 び 預 金	1, 065, 223	1, 065, 223	-
(2) 受取手形及び売掛金	2, 490, 786	2, 490, 786	-
(3) 有 価 証 券 及 び 資 有 価 証 券			
その他有価証券	1, 830, 877	1, 830, 877	-
資 産 計	5, 386, 887	5, 386, 887	-
(4) 買 掛 金	779, 935	779, 935	-
(5) (流動負債)	426, 354	457, 479	31, 124
(6) (固 定 負 債)	1, 105, 273	1, 155, 148	49, 875
負 債 計	2, 311, 563	2, 392, 562	80, 999

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、MMF及び譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳 簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所等の価格 によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
	株式	410, 175	546, 352	136, 176
■連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	_	_	-
	小計	410, 175	546, 352	136, 176
	株式	121, 688	112, 823	△8, 865
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	1, 171, 701	1, 171, 701	_
	小計	1, 293, 390	1, 284, 525	△8, 865
合 計		1, 703, 566	1, 830, 877	127, 311

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務(流動負債)、並びに(6) リース債務(固定負債)

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フロー を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連	結	貸	借	対	照	表	計	上	額
その他有価証券 (非上場株式)									4	280, 848

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1, 065, 223	-	-	1
受取手形及び売掛金	2, 490, 786	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(国債)	_	-	_	-
(2) その他	150, 000	-	_	_
合 計	3, 706, 010	-	-	П

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	426, 354	260, 993	261, 234	212, 481	181, 459	189, 103

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,903円00銭

(2) 1株当たり当期純利益

82円65銭

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3, 362, 886	流動負債	2, 701, 710
現金及び預金	529, 668	買掛金	696, 435
売 掛 金	2, 126, 563	1年内返済予定の	
有 価 証 券	151, 422	長期借入金	300, 000
商品	38, 120	リース債務	426, 354
仕 掛 品	50, 039	未 払 金	551, 836
原材料及び貯蔵品	13, 180	未払費用	557, 999
前払費用	54, 359	未払法人税等	56, 773
未収消費税等	173, 781	受注損失引当金	6, 431
繰延税金資産	216, 553		
その他	9, 750 △554	製品保証引当金	43, 576
関例 51 3 金 固定資産	9, 906, 563	その他	62, 303
	6, 646, 092	固定負債	2, 350, 356
建物	3, 355, 456	長期借入金	600,000
構築物	92, 518	リース債務	1, 105, 273
機械装置	405, 684	退職給付引当金	420, 773
車 両 運 搬 具	900	長期 未払金	152, 674
器 具 備 品	219, 897	そ の 他	71,633
土 地	1, 572, 515	負 債 合 計	5, 052, 066
リース資産	946, 635	(純資産の部)	
建設仮勘定	52, 483	株主資本	8, 133, 616
無形固定資産	1, 054, 989	資 本 金	1, 398, 557
ソフトウェア	447, 851	資本剰余金	473, 557
ソフトウエア仮勘定 リ ー ス 資 産	57, 067 534, 322	資本準備金	473, 557
その他	15, 748	利益剰余金	6, 261, 502
投資その他の資産	2, 205, 480	利益準備金	175, 000
投資有価証券	940, 024	その他利益剰余金	6, 086, 502
関係会社株式	705, 629		
長期前払費用	116, 411	別途積立金	4, 500, 000
長期差入保証金	260, 132	繰越利益剰余金	1, 586, 502
繰 延 税 金 資 産	162, 428	評価・換算差額等	83, 767
そ の 他	21, 716	その他有価証券評価差額金	83, 767
貸 倒 引 当 金	△861	純資産合計	8, 217, 383
資 産 合 計	13, 269, 450	負債純資産合計	13, 269, 450

損益計算書

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

	科	ı		目		金	額
売		上		高			13, 002, 630
売		上	原	価			9, 771, 334
	売	上	総	利	益		3, 231, 296
販	売費	及び-	般管	理 費			2, 689, 746
	営	業	ŧ	利	益		541, 549
営	*	美 外	収	益			
	受	取	Į.	利	息	143	
	有	価	証	券 利	息	2, 255	
	受	取	配	当	金	102, 383	
	受	取	賃	貸	料	1, 621	
	貸	倒 引	当 金	: 戻入	額	1, 866	
	そ		Ø		他	11, 040	119, 311
営	* **	美 外	費	用			
	支	払	4	利	息	27, 570	
	そ		Ø		他	2, 672	30, 242
	経	常	3	利	益		630, 618
特	:	別	利	益			
	受	取	補	償	金	60, 455	
	そ		Ø		他	2, 500	62, 955
特	:	別	損	失			
	固	定資	産	除却	損	49, 711	
	投			券 評 価	損	3, 337	
	事	務所	移	転 費	用	40, 395	
	そ		Ø		他	5, 984	99, 428
	税	引前	当 期	純 利	益		594, 144
	法 人		民 税	及び事業	税	227, 276	
		人 税	等	調整	額	48, 337	275, 614
	当	期	純	利	益		318, 530

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

								(1-12-11-1)
			株	主	資	本		
		資本東	11余金	利	益 東	割 余	金	
	資本金		次士副会会		その他利	益剰余金	利益剰余金	株主資本 計
		資本準備金 資本剰余金 合 計		利益準備金	別 途積 立 金	繰越利益剰 余金	合 計	
平成23年4月1日残高	1, 398, 557	473, 557	473, 557	175, 000	4, 500, 000	1, 469, 163	6, 144, 163	8, 016, 277
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	ı	-	ı	-	△201, 191	△201, 191	△201, 191
当 期 純 利 益	-	ı	-	ı	-	318, 530	318, 530	318, 530
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	-	ı	-	ı	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	_	-	_	-	-	117, 338	117, 338	117, 338
平成24年3月31日残高	1, 398, 557	473, 557	473, 557	175, 000	4, 500, 000	1, 586, 502	6, 261, 502	8, 133, 616

	評価・換		
	その他有 価差額 価差額	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成23年4月1日残高	61, 949	61, 949	8, 078, 227
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△201, 191
当 期 純 利 益	-	-	318, 530
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	21, 817	21, 817	21, 817
事業年度中の変動額合計	21, 817	21, 817	139, 156
平成24年3月31日残高	83, 767	83, 767	8, 217, 383

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・子会社株式 移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの 決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原

価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下

に基づく簿価切下げの方法により算定)

・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下

に基づく簿価切下げの方法により算定)

・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基

づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

・建物 (建物附属設備を除く) 定額法

その他の有形固定資産 定率法

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

・自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

・その他の無形固定資産 定額法

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

リース取引に係るリース資産

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ

いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込

額を計上しております。

② 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度

末における受注契約に係る損失見込額を計上しており

ます。

③ 製品保証引当金 販売したソフトウエア等の無償補修に係る支出に備え

るため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及 び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を

計上しております。

④ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末

における退職給付債務の見込額に基づき計上しており

ます。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) に よる定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事

業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が 見込まれる受注制作のソフトウエア及び請負契約につ いては工事進行基準(進捗度の見積りは原価比例法) を適用し、その他の請負契約については工事完成基準

を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって

おります。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - ① 担保に供している資産

建	物	2,938,000千円
土	地	1,572,515千円
計	-	4,510,515千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	300,000千円
長期借入金	600,000千円
計	900,000千円

上記の担保資産は登記留保として提供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,952,637千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権
 短期金銭債務
 長期金銭債務
 長期金銭債務
 635,968千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	24,089千円
仕入高	683,859千円
販売費及び一般管理費	152,899千円
営業取引以外の取引高	85,123千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却費超過額	25,985千円
退職給付引当金	149,475千円
未払賞与	140,981千円
投資有価証券評価損	10,622千円
未払事業税	8,355千円
受注損失引当金	2,427千円
製品保証引当金	16,449千円
確定拠出年金移行に伴う未払金	33,614千円
その他	83,716千円
繰延税金資産小計	471,628千円
評価性引当額	△49, 102千円
繰延税金資産合計	422,525千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	43,544千円
繰延税金負債合計	43,544千円
繰延税金資産の純額	378,981千円

5. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等 (単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	子会社 AGSt y 和コンt 1 ューケー株式会社		システム機器 の仕入等 役員の兼任	資金の借入 (注 1)	900, 000	1年内返済予定の 長期借入金 長期借入金	300, 000 600, 000
				担保提供(注2)	4, 510, 515	-	-

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 資金の借入に対する担保として建物2,938,000千円、土地1,572,515千円を提供し、登記留保としております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,674円59銭

(2) 1株当たり当期純利益

64円91銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

A G S 株 式 会 社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 正一郎 印業務執行社員 公認会計士 松 本 正一郎 印

指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 公 一 印業務執行社員 公認会計士 谷 口 公 一 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AGS株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制 を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AGS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利宝関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

A G S 株 式 会 社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 正一郎 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AGS株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方 針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通 を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その 他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況につい て報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社 及び事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業 報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なも のとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関す る取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制 システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況につ いて報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会 社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図 り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況 を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及 びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反 する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当である と認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当である と認めます。

平成24年5月11日

A G S 株式会社 監査役会 常勤監査役 細 沼 弘 幸 ⑩ 常勤監査役 榎 本 博 明 ⑪ 社外監査役 井 立 勝 己 ⑪ 社外監査役 野 上 武 利 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	s p が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	お がわ しゅう いち 小 川 修 一 (昭和24年10月7日生)	昭和48年 4月 株式会社埼玉銀行入社 平成13年 9月 株式会社あさひ銀行執行役員 平成15年 3月 株式会社埼玉りそな銀行執行役員 平成16年 5月	13, 244株
2	さい とう まこと 斉 藤 実 (昭和26年4月11日生)	昭和49年 4月 株式会社埼玉銀行入社	11, 122株

候補者 氏 (生年	が 名 月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
※ 3 藤 倉 (昭和34年8	広 幸	昭和58年 4月 サイギンコンピューターサービス株式 社 (現当社) 入社 平成14年 5月 当社埼玉営業部統括マネージャ 平成15年 4月 当社埼玉システム部統括マネージャ 平成18年 4月 当社法人企画部長兼法人営業第二部長 平成19年 4月 当社法人事業本部副本部長兼ソリューョン営業部長 平成19年10月 当社管理本部副本部長兼公開準備室長 平成20年 4月 当社企画部長兼公開準備室長 平成23年 5月 当社執行役員企画部長 平成24年 6月 当社執行役員企画部担当 (現任)	きーシ 1,924株
※ 4 中西 (昭和37年1)	^{ひろ ゆき} 弘 幸 l月18日生)	昭和63年 5月 昭和コンピューターサービス株式会社 (現当社)入社 平成18年 4月 当社企画部長 平成20年 1月 当社企画部長兼財務部長 平成21年 1月 当社営業統括部長 平成22年 6月 AGSシステムアドバイザリー株式会取締役(現任) 平成23年 5月 当社執行役員営業統括部長 平成24年 6月 当社執行役員営業統括部長	1,924株
※ 5 石 井 (昭和28年4	***** 進 1月8日生)	昭和51年 4月 株式会社埼玉銀行入社 株式会社りそなホールディングス事務システム部長 同社執行役業務管理部長 平成15年10月 株式会社埼玉りそな銀行取締役 平成16年 1月 株式会社埼玉りそな銀行取締役 平成16年 4月 株式会社りをなホールディングス執行業務サービス部長兼システム部 (アウトソーシング事業) 担当 平成17年10月 りそなビジネスサービス株式会社取網副社長 平成18年 3月 同社代表取締役社長 当社常務執行役員人事部担当 平成22年 1月 当社常務執行役員人事部担当 半成22年 1月 当社常務執行役員財務部・人事部・総務部担当 (現任)	形 子役 子ト 等役 1,122株 形長

候補者番 号	s り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
6	こん どう よし ゆき 近 藤 克 行	昭和52年 4月 富士通株式会社入社 平成14年 4月 同社マーケティング本部CF推進室長代 理 平成19年 4月 同社Webビジネス本部コンタクトセン ター部統括部長代理 平成20年10月 同社マーケティング本部カスタマーリレ ーション部プロジェクト統括部長(企画	1,122株
		(昭和29年5月6日生)	担当) 平成22年 6月 当社取締役兼常務執行役員営業統括部・自治体事業本部・公共IT事業本部管掌兼営業統括部担当 平成23年 5月 当社取締役兼常務執行役員金融事業本部・共済事業本部管掌兼金融事業本部長(現任)
7	※ ^{おお ば ひろ のぶ} 大 庭 裕 信 (昭和31年8月30日生)	昭和54年 4月 昭和コンピューターシステム株式会社 (現当社) 入社 平成13年 7月 当社B P R 推進部長 平成14年 3月 当社自治体システム部統括マネージャ 平成18年 4月 当社人事部長兼総務部長 平成23年 5月 A G S プロサービス株式会社執行役員ビジネスサポート事業部担当兼管理部担当兼ビジネスサポート事業部長 平成23年 6月 同社取締役兼執行役員ビジネスサポート事業部担当兼ビジネスサポート事業部担当兼ビジネスサポート事業部担当兼ビジネスサポート事業部担当兼ビジネスサポート事業部長(現任)	1,436株
8	※ ** ばら たか ゆき 小 原 孝 幸 (昭和32年2月21日生)	 昭和50年 4月 株式会社協和銀行入社 平成16年10月	3,061株

候補者番 号	s り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
9	かさ ま たつ お 笠 間 達 雄 (昭和25年3月22日生)	昭和48年 3月 リズム時計工業株式会社入社 平成 9年 5月 同社管理本部経理部長 平成15年 6月 東北リズム株式会社常務取締役 平成17年 4月 リズム時計工業株式会社企画総務部長 平成19年 6月 同社取締役 平成19年12月 同社内部監査室長兼管理本部長兼システム部長 平成21年 5月 同社管理本部長兼経理部長・コンプライアンス推進室・内部監査室担当 平成23年 4月 同社常務取締役 平成23年 4月 同社常務取締役 平成23年 6月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年 6月 当社取締役(現任)	-

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 笠間達雄氏は、社外取締役の候補者であります。同氏は、リズム時計工業株式会社の 代表取締役社長であり、当社とリズム時計工業株式会社とは過去5年以内に営業上の 取引があるため、東京証券取引所に対して独立役員として届出を行っておりません。 しかしながら、取引のあった各事業年度におけるリズム時計工業株式会社への売上高 は、当社単体の売上高の1%未満であり、独立性については十分確保されていると判 断しております。

(その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。)

- 3. 笠間達雄氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と企業経営 に関する高い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、社外取締役 として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総 会終結の時をもって1年であります。
- 4. 当社は、笠間達雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- 5. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、AGS役員持株会を通じての保有分を含めた平成24年3月31日現在の状況を記載しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役榎本博明氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

ら り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株 式 数
※ もも、き、みつ、ろう 桃 木 光 郎 (昭和26年10月26日生)	昭和49年 4月 株式会社埼玉銀行入社 中成 9年11月 株式会社あさひ銀行システム部副部長 中成12年10月 あさひ銀ソフトウェア株式会社開発管理 部長 中成14年 2月 大栄不動産株式会社総務部副部長 中成16年 3月 同社情報システム室長兼監査室長 平成16年 7月 当社システム統括本部統括マネージャ 平成16年11月 当社共済システム部統括マネージャ 平成17年 4月 当社執行役員共済事業本部副本部長兼共済システム部統括マネージャ 平成19年 3月 当社執行役員金融事業本部副本部長 平成22年 1月 当社執行役員金融事業本部長兼金融営業部長 当社執行役員金融事業本部長兼金融営業部長 当社執行役員業務監査部担当兼業務監査部長(現任)	3,061株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
 - 2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 監査役候補者の所有する当社の株式数は、AGS役員持株会を通じての保有分を含めた平成24年3月31日現在の状況を記載しております。

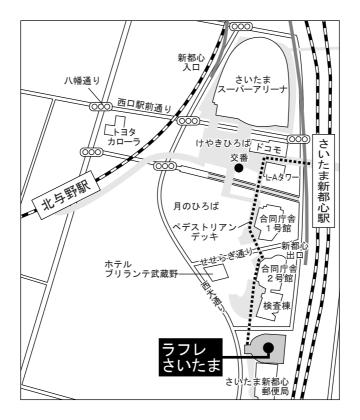
以上

メ モ

メ モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場:埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2 ラフレさいたま 4階 欅の間 TEL 048-601-1111 (代)



交通 JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線「さいたま新都心」駅下車 徒歩7分。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。